

ひ 広報 やすだ



9

令和4年(2022年)

No.681

②がんばるやすだ応援券の使用期限
にご注意ください

③コミュニティバス関連情報

⑤令和5年「二十歳を祝う会」のお知らせ

⑯新潟県阿賀野市・安田町中学生交流会



火災に備えて消火訓練

(8/22 ふれあい広場やすだ参加の小学生による初期消火訓練)

がんばるやすだ応援券の 使用期限にご注意ください

使用期限は令和4年9月30日(金)まで

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済への影響を考慮し、地域における消費の喚起と地域経済の振興を図ることを目的として配布している「がんばるやすだ応援券」の使用期限が迫っています。

まだ、使用がお済みでない方は、期限切れにご注意ください。

また、長期不在などで受け取りがなかった商品券は、町で保管していますので、受け取りを希望する方は、令和4年9月30日までに、役場総務課で受け取りの手続きを行ってください。

手続きには本人確認書類や印鑑が必要です。また、世帯主以外の世帯員や、委任による代理人でも手続きできます。

詳細については、町ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

○応援券使用期限

令和4年9月30日(金)まで

※使用可能な店舗等にはポスター等が張られています。

～取扱事業者の皆さまへ～

○応援券換金請求期限

令和4年10月7日(金)まで



問い合わせ先 役場総務課 ☎38-6711 FAX 38-6780

9月の「中山支所勤務日」について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

9月は、下記の日程で中山支所勤務日を実施します。

◆中山支所勤務日

9月21日(水)

◎基 準 時 間

午前10時から正午／午後2時から5時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合がありますのでご了承ください。

安田町コミュニティバスやすら号

令和4年10月1日から 運行時間等が変更になります!

令和4年10月1日からコミュニティバスやすら号の「東島線」および「東谷線」において運行時間の変更を行います。利用者の方からの要望に応じて、田野町内での滞在時間を現状より長く確保した運行ダイヤとなります。また、東谷線については「ローソン安田町唐浜」停留所を休止し、新たに「西北」停留所を新設します。

詳細は今月の折り込みチラシをご確認ください。

問い合わせ先 役場地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6723

町内行事の開催に関するお知らせ

次の町内行事の中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、町民の皆さまの安全と感染拡大防止を考慮し、中止する行事があります。

開催を楽しみにしていただいた皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いします。

なお、開催予定の行事についても、今後の新型コロナウイルス感染状況によっては中止する場合がありますので、ご了承ください。

【行事名】

敬老会	中止
町民運動会（中山・安田地区）	中止
生涯いきいき学習講座	開催予定
芸能発表会	開催予定
文化祭	開催予定
健康ふれあいまつり	開催予定

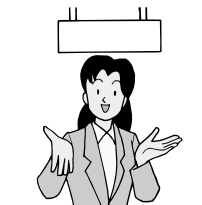


国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第3期分
第3期分

納期限日

9月30日



空手道教室生大健闘

5月1日に「第50回高知県少年少女硬式空手道選手権大会」、6月26日に「第56回須崎市民体育祭空手道古武道大会」が開催され、本町の空手道教室生（志道館）も健闘しました。結果は、次のとおりです。

第50回高知県少年少女硬式空手道選手権大会 結果

型試合

中学生女子の部 第3位 安岡穂乃夏

組手試合

中学生女子2、3年の部 第3位 中島 悠愛
高校生男子の部 優勝 小島 飛馬



第56回須崎市民体育祭空手道古武道大会 結果

古武道型試合

高校・一般 初段の部 優勝 小島 飛馬

組手試合

高校・一般男子 有級の部 第2位 小島 飛馬
中学1～3年女子の部 第1位 中島 悠愛

奨励賞 上総 佑季



つれづれ
徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊からのお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～



鮎の友掛け体験で安田川の魅力を情報発信

8月5日、中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会が主催する【ゆずFeS 鮎の友掛け体験イベント】が、町多目的交流センターなかやま前の河原で開催されました。イベント参加者は友釣り初心者でやや緊張気味でしたが、地域住民の方々から丁寧な指導を受け、鮎を釣り上げた際には歓喜の声が上がっていました。体験後は鮎の塩焼きを堪能し、清流安田川の魅力が詰まったイベントを楽しんでいました。



☆中山健康教室ピラティス☆

9月12日(月)、26日(月) 午後7時開催予定です。
場所：集落活動センターなかやま 活動室

☆中山を元気にする会定例会☆

9月15日(木) 午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^



安田町ふるさと応援隊

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金の請求はお済みですか？

○対象者

令和2年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期限 **令和5年3月31日まで**

※請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

請求・問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

令和5年「二十歳を祝う会」のお知らせ

令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、安田町ではこれまでどおり新たに20歳の方々を励まし祝福するために、令和5年からの成人式は「二十歳を祝う会」に名称を変更し、次のとおり執り行います。

実施日 令和5年1月3日（火）午後1時30分開式

場 所 町文化センター

今年度の対象者は、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方々です。

なお、町外在住の方で「二十歳を祝う会」への出席を希望される方は、令和4年10月28日（金）までに町教育委員会（☎38-6714）へご連絡ください。



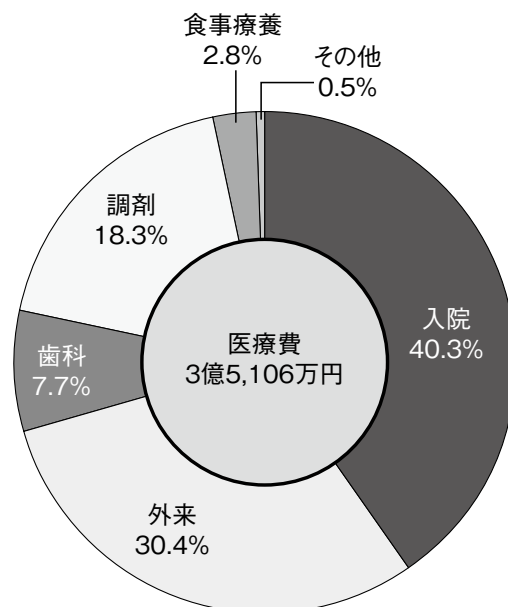
安田町国民健康保険だより

令和3年度の国民健康保険医療費総額は3億5,106万円で、被保険者数の減少に伴い医療費は減少傾向にあります。一方、一人当たりの医療費は450,077円で、高知県の一人あたりの医療費437,150円(数値は令和2年度)よりも高い水準となっています。医療費は被保険者の税金でまかなわれていますので、少しでも負担を軽減するためにも日ごろから医療費に関心を持ち、毎年特定健診を受けることで、将来的な医療費の削減に努めましょう。

☆令和3年度国民健康保険医療費の状況

	件数 () 内は2年度分	医 療 費
入院	251 (264)	1億4,147万円
外来	7,127 (6,871)	1億668万円
歯科	2,006 (1,913)	2,709万円
調剤	5,628 (5,395)	6,443万円
食事療養 生活療養	245 (250)	968万円
その他 (療養費等)	224 (223)	171万円
合計	15,236 (14,666)	3億5,106万円

(件数合計は、食事療養費を除く)

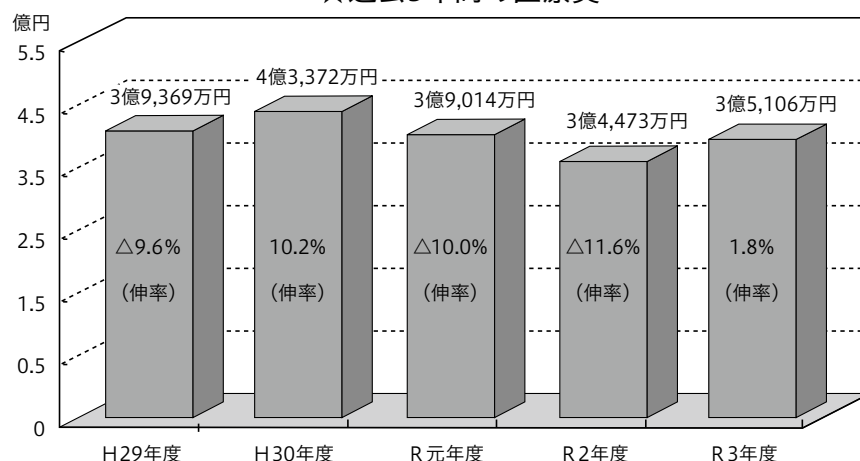


☆国民健康保険医療費の現状と推移

年 度	医療費 (万円)	伸率 (%)	1人当たり (円)	伸率 (%)	年 度 平 均 被保険者数 (人)	伸率 (%)
H29	3億9,369	△ 9.6	438,896	△ 3.3	897	△ 6.6
H30	4億3,372	10.2	507,869	15.7	854	△ 4.8
R元	3億9,014	△ 10.0	468,918	△ 7.7	832	△ 2.6
R2	3億4,473	△ 11.6	443,098	△ 5.5	778	△ 6.5
R3	3億5,106	1.8	450,077	1.6	780	0.3
平均	3億8,267	△ 3.9	461,772	0.2	828	△ 4.0



☆過去5年間の医療費



後期高齢者医療保険からのお知らせ

10月1日から一定以上の所得がある方は 医療費の窓口負担割合が変わります！

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上になり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫）の負担となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。

今回の窓口負担の見直しは、現役世代の負担を抑え国民皆保険制度を未来につなぐためのものです。

◎令和4年10月から窓口負担割合の見直しに伴い被保険者証が切り替わります。

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、令和4年9月30日までとなっています。

新しい被保険者証は、**9月下旬に郵送（簡易書留）**いたします。

10月1日以降、病院を受診する際は、新しい被保険者証で受診してください。

9月30日になってもお手元に届かない場合は、下記までご連絡ください。

◎医療費の窓口負担が2割となる方の基準は次のとおりです。

課税所得が28万円以上で「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合320万円以上の方は、窓口負担割合が**2割**となります。

※現役並み所得者の方は、10月1日以降も引き続き3割です。

◎窓口負担割合が2割となる方には、負担を抑える配慮措置があります。

令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間は、2割負担となる方について、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増額分を3,000円までに抑えます。

※入院の医療費は対象外です。

同一の医療機関での受診については、上限以上窓口で支払わなくてよい取り扱いとなり、そうでない場合は、1カ月の負担増を3,000円に抑えるための差額を払い戻します。

配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として事前に登録されている高額療養費の口座へ後日振り込まれます。

健康手帳

新たな国民病“慢性腎臓病(CKD)”に要注意!!



成人の8人に1人は慢性腎臓病になり、新たな国民病と言われています。慢性腎臓病は、特徴のひとつに「初期には自覚症状がほとんどない」という点があり、これが患者を増加させる大きな要因となっています。

腎臓の機能はいったん障害を受けると自然に元の状態に戻ることはありません。気が付かない間に病魔が忍び寄ってきているものです。特定健康診査（特定健診）で、腎臓機能を調べることができますので、年に1度の健康チェックを始めましょう。

腎臓の働き

腎臓はいろいろな体内バランスを保つための臓器です。

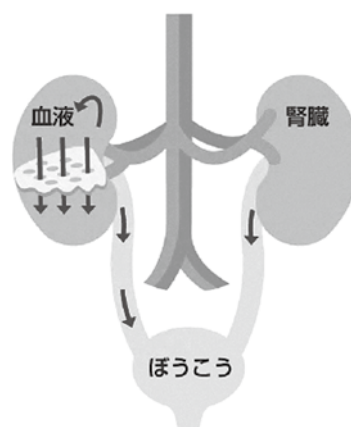
◎血液をろ過して、**塩分や老廃物等を尿として体外へ排出**する。

◎塩分と水分の排出をコントロールして**血圧を調整**する。

◎**血液をつくったり、骨を強化**するなど

そのため、腎臓が悪くなると、いらないものの排せつがうまくできず、体にたまり、命に関わることになります。

人工透析は、腎臓のかわりに血液のろ過を行う処置です。



腎臓の検査項目

特定健康診査では、尿蛋白(尿検査)、クレアチニン(血液検査)、eGFR(推算糸球体ろ過量)の3つで腎臓の機能について調べています。 → 慢性腎臓病の診断にもなります。

健診結果の見方

腎臓の状態	eGFR値	お天気マーク
	60以上	
	45～59.9	
	44.9以下	

(総合保健協会の基準値)



異常なし 判定なら

年に1回は必ず健診を受けて
腎臓の状態をチェックしましょう



要経過観察 判定なら

生活習慣の改善を心がけ
健診などで経過をみていきましょう



要精密検査 判定なら

かかりつけ医のもとで
再検査を受けましょう

— 高知大学医学部看護学科だより —

塩分と高血圧と私

*はじめに

こんにちは!私たちは、5月に安田町で実習をさせていただいた、高知大学医学部看護学科4年の学生です。実習を通して安田町での暮らしやそこに住む人の健康課題について考えることができました。

今回は安田町で健康問題として挙げられている高血圧症と一緒に予防していきましょう!

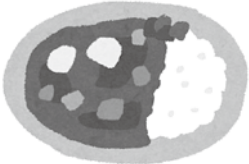
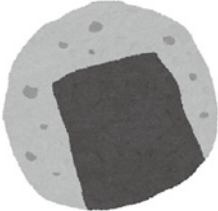
高血圧の原因

過剰な塩分摂取・肥満・過剰飲酒・運動不足など

*一日の塩分摂取量目標・・・

6.0g

皆さんは、普段の食事にどのくらい塩分が含まれているか知っていますか?

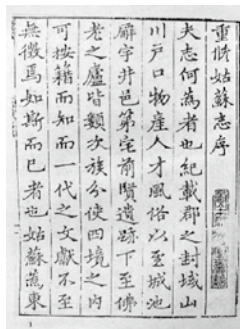
			
ご飯 (お茶わん1杯) 約0g	食パン (4枚切り) 約1.0g	味噌汁 約2.0g	焼き鮭 (一切れ) 約1.1g
			
漬物 (5切れ) 約1.6g	カレーライス 約2.0~3.0g	カップラーメン 約5.0~8.0g	せんべい (2枚) 約1.0g

カレーライスやカップ麺には多くの塩分が含まれていたり、味噌汁や漬物は毎食食べてしまうと、多くの塩分を摂ってしまうことがわかります。日々の食事の中で塩分にも気を付けながら、高血圧を予防し、楽しい食生活を送りましょう!

町史編さん室だより(2)

編さん室 ほたる

中国、台湾の歴史にも人々が自分の郷里の歴史を書き記し書物にした「^{ちほうし}地方志」と呼ばれる歴史書が存在します。「地方志」発刊の動きはおおよそ宋代(10～13世紀)からはっきりと現れ、15世紀、明代の中期ごろからは中小の^{おおあざ}地方都市にも及んで多く見られるようになります。19世紀末には村(日本の「大字」等に相当する)単位でも行われていきます。(『森正夫明清史論集』第3巻 汲古書院 2006年 等)



注目されるのは、これらの地方志の編さんが、皇帝の命によって上意下達的に進められたのではなく、基本的に、町や村の人々が自らの問題意識に基づき自主的に計画、実施したものであったことです。事実を粛々と叙述する形式ながらその問題意識は、例えば目前の国家が倒壊し新たな国家が成立しようとするとき、あるいは西洋の勢力が中国に及ぼうとするとき“どのようにして自分たちの町や村を守っていくか”というものです。序文は大方地域の官吏が^{かきよ}書くものの、書き手、調査役のほとんどは土地の知識人(儒学を学び、科挙を経てなお最終的に郷里で暮らす生き方を選んだ者)です。明・清時代、一つの町や村で多い場合4回以上も刊行されました。

私「ほたる」は、今回新・安田町史の編さんに携わるスピリットとして、以上のような中国・台湾の地方志の編さんとどこか重なるものを感じています。

町の皆さんには、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※科挙…官吏登用試験の受験

◆町史編さん室(不在にする場合もあります)

編さん室活動日:(当面)毎週月・水・木の午前10時45分から午後3時
安田町大字西島40番地2 町文化センター2F
☎ 38-5711 FAX 38-5745
E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎38-6714 FAX38-6717

なごみ 和通信

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館することがありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

現在、安田まちなみ交流館・和では、企画展「和歌で結ばれた順蔵と龍馬」を開催しています。

関連イベントとして、9月25日に企画展特別講座「家族をつなぐ和歌のたしなみー坂本・高松・井上家をめぐってー」を開催します。県立坂本龍馬記念館の学芸員・亀尾美香氏を講師にお招きし、和歌から見た三家のつながりについてご講演いただきます。事前申し込みが必要となりますので、ご希望の方は当館までご連絡ください。

☆日時:9月25日(日)午後2時～午後3時30分

☆開催場所:安田まちなみ交流館・和(旧柏原家住宅)

☆参加費無料/定員20名

また、当館では、「^{さいしょうか}採樵歌」を読む会を開催しています。興味のある方や参加を希望される方は、当館までご連絡ください(次回は9月21日・午後1時30分～午後3時を予定しています。参加費:無料)。

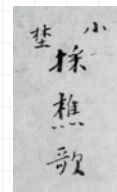
安田まちなみ交流館・和

開館時間/午前9時～午後5時(最終入館午後4時30分まで)

企画展観覧料/200円(高校生以下、障害者手帳提示者等無料)

休館日/火曜日(祝日の場合はその翌営業日)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047



安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅
<https://yasuda-nagomi.com/>



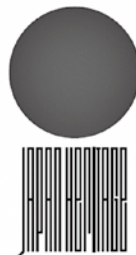
安田町なごみの旅



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.62～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



【第8回ゆずFeS閉幕】

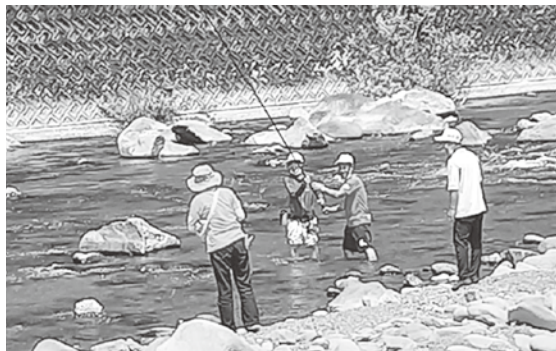
7月24日から8月31日まで、第8回ゆずFeSを開催しました。

馬路村魚梁瀬のダム湖でのSUPや実際に走っていた森林鉄道機関車の乗車・運転体験、安田川での鮎の友掛け体験、北川村モネの庭での植物スケッチと抽象絵画の世界の体験など、さまざまなプログラムを行いました。

新型コロナウイルスの影響等により、やむなく中止となったプログラムもありましたが、参加いただきました皆さま、ご協力いただきました関係各所の皆さま、誠にありがとうございました。

また、10月ごろには第9回ゆずFeSを開催予定です。

ゆずFeSのプログラムを自分で作ってみたい方や協力できる方は事務局までぜひご連絡ください。



問い合わせ先 中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内)
☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



ご存じですか 公証制度

10月1日から10月7日は「公証週間」です。

「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をされたりする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書（公正証書）を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全確保を図る制度です。

いつでも どこでも 信用される 公正証書

公証役場は、法務大臣に任命された公証人が、その権限に基づいて公正証書を作成するところです。公正証書には、次のような利点があります。

- 1 公正証書は国の機関に準ずる公証人が作成する文書ですので、裁判その他の面で極めて強い証拠力が認められています。
- 2 公正証書の内容についての秘密は厳守され、原本は公証役場の書庫に厳重に保管されますから、紛失及び改ざんの心配はありません。
- 3 金銭の支払契約で強制執行の条項を設けている場合には、その公正証書で相手の財産に対して強制執行をすることができます。つまり、相手が支払いの約束に違反した場合には、訴訟を起こすことなく相手方の動産・不動産・給料など各種の財産を差し押さえ、債券を取り立てることができます。また、配当要求をすることもできます。
- 4 遺言公正証書には自筆遺言証書と違い、遺言者の死亡後、家庭裁判所の検認を受けることなく直ちに不動産登記など、記載の内容を実現する効力があります。これにより、遺産分割に際して各相続人間の争いを未然に防ぐことができます。また、遺言公正証書については、原本を電子情報化し、電子版として別途保存していますので、万一災害等によって原本が逸失した場合にも復元ができます。

公証役場では、公証週間に限らず、土曜、日曜、祝日を除いて無料相談を行います。

《無料公証相談》

○高知合同公証役場

日 時 土曜、日曜、祝日を除く毎日

午前10時から正午までおよび午後1時から午後5時まで（電話相談もできます）

場 所 高知市本町1丁目1番3号 朝日生命高知本町ビル3階（中央公園西、堀詰電停北）

駐車場 トーエーパーキング（堀詰電停南「セブンイレブン」の2軒南）

問い合わせ先 ☎088-823-8601 FAX088-872-4736

ごめん・なはり線活性化協議会からのお知らせ

祝 開通 宿毛線25周年 ごめん・なはり線20周年

とき
時代の夜明けのものがたり列車で行く
高知県横断ツアー



日 程：11月13日(日)・14日(月)

旅行代金：15,900円
(高知観光リカバリーキャンペーン適用事業)
2名1室

※子ども料金についてはお問い合わせください。

募集人員：40名（最小催行人員30名）

申込期間：9月1日(木)～10月28日(金)

行 程：

1 日目	奈半利駅(9:50) → 安芸駅(10:15) → 高知駅(12:04)	【立志の抄】 創作弁当付き		☎ 夕
	志国土佐 時代の夜明けのものがたり → 窪川駅(14:40) → 宿毛駅(16:07) → 林郎 → 中村(泊)(17:30頃)			
2 日目	宿泊地(8:20) → 電串海岸散策(9:30) → SATOUMI → 四万十川屋形船(12:00昼食) →			朝 ☎
	中村駅(15:10) → 高知駅(17:00) → 安芸駅(18:36) → 奈半利駅(18:58)			

※途中乗車駅の詳しい時刻は、お申し込み時にご確認ください。

問い合わせ・旅行企画・実施：

高知県知事登録旅行業第2-56号

(一社) 全国旅行業協会会員

土佐くろしお鉄道安芸総合事務所(平日) ☎34-8805

安芸駅(土・日・祝日) ☎34-8800

電話受付時間：午前9時～午後5時

※この旅行は土佐くろしお鉄道株式会社が企画・実施する企画旅行です。詳しい旅行条件を記載した書面をお渡ししますので、事前にご確認のうえお申し込みください。



国税庁

年末調整等に関するパンフレットの送付に係る国税庁からのお知らせ

例年、年末調整の時期に源泉徴収義務者の皆さまへ「年末調整のしかた」「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を送付しておりましたが、今後は、これらのパンフレットに代えて、改正事項（昨年からの変更点）や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

～年末調整等に関するパンフレットは 国税庁ホームページをご覧ください～

年末調整等に関するパンフレットは、9月下旬ごろに、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載いたします。

問い合わせ先 安芸税務署 ☎35-3115(代表)

無料合同労働相談会を開催します

「職場でパワハラを受けている」「退職させてもらえない」「突然解雇された」といった職場のさまざまな問題でお悩みの方を対象に、国や県などの労働相談機関等が合同で無料相談会を開催します。

当日は、弁護士、司法書士、社会保険労務士や行政機関の労働相談員といった専門家が面談または電話により相談に対応しますので、お悩みの解決に向けたアドバイスを受けることができます。事業主の方の相談もお受けしますので、お気軽にご相談ください。

相談日時 10月28日（金） 午前10時～午後5時

面談場所 高知県庁北庁舎（高知市丸ノ内2-4-1）
※受付は4階の高知県労働委員会事務局で行います。

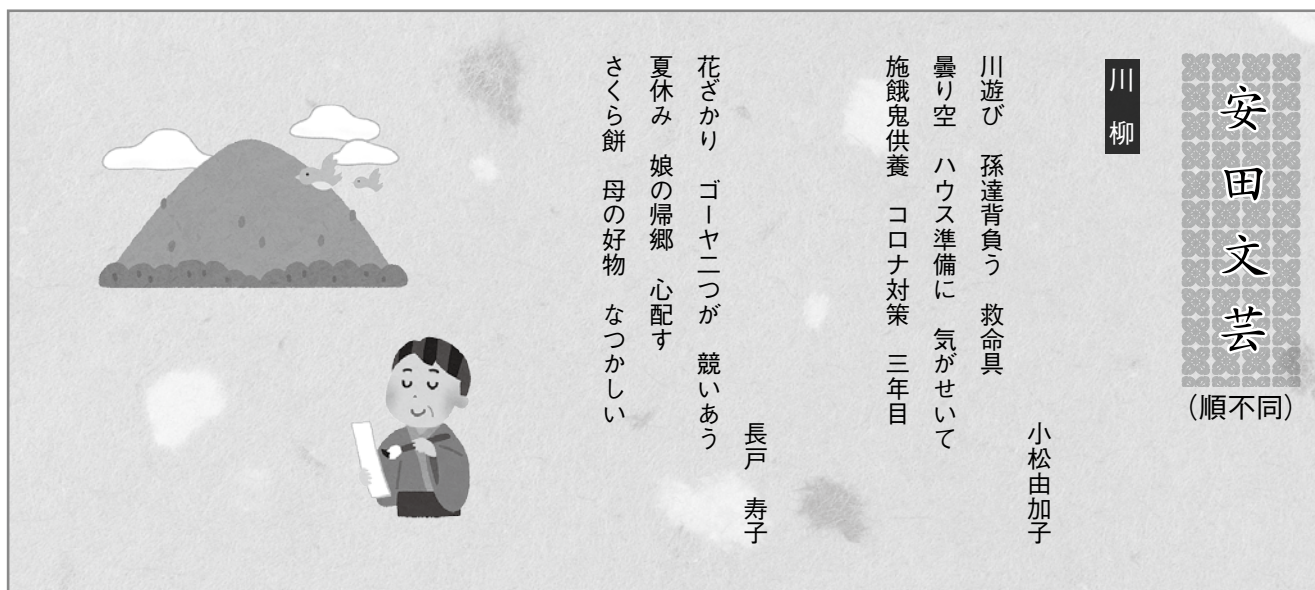
当日専用相談ダイヤル ☎088-821-4661
※相談は事前予約優先、先着順です。

予約受付期間 9月1日（木）午前9時～10月25日（火）午後5時（電話予約は平日のみ）
この他、高知県労働委員会事務局では、随時ご相談をお受けしています。

※この相談会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後の状況により、変更または中止になる場合があります。最新情報や詳細については、予約申し込み電話番号にお問い合わせください。ご理解とご協力のほど、お願いいたします。

予約申し込み・問い合わせ先

高知県労働委員会事務局 ☎088-821-4645 FAX 088-821-4589



介護・福祉就職面談会 in 東部

下記の日程で、就職面談会を開催します。

田野町、奈半利町、室戸市の介護・福祉事務所が参加予定です。

介護・福祉の仕事に関心のある方はぜひご参加ください。

面談会といっても堅苦しいものではありません。

仕事内容や資格取得について聞いてみたい方など、お気軽にご参加ください。



◆日 時：9月16日（金） 午後1時30分～午後3時

◆場 所：町文化センター 1階多目的ホール

◆問い合わせ先：

安芸福祉人材バンク（安芸市社会福祉協議会内） ☎35-2915 FAX35-8549

ハローワーク安芸（安芸公共職業安定所） ☎34-2111 FAX35-3474

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

唐浜	小松	茂保	R4・7・28	小松	續	兄	男84歳
地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別		

慶弔ニュース（7月受付分）

おくやみ

1. 県内 ()内は7月発生件数

	件数	死者	傷者
4年	(77) 517	(2) 16	(84) 554
3年	(83) 599	(2) 19	(87) 656
増減	(△6) △82	(0) △3	(△3) △102

2. 安芸署管内 ()内は7月発生件数

	件数	死者	傷者
4年	(3) 28	(0) 2	(3) 30
3年	(3) 23	(0) 3	(4) 26
増減	(0) 5	(0) △1	(△1) 4

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和4年1月1日～令和4年7月31日)

3. 安田町発生件数

	7月計	累計
人	0	3
死	0	1
傷	0	4
物	11	38

なかやま楽校 あったカフェ

病気や障害、介護等のお悩み・ご相談を専門職（看護師）やスタッフが
お聴きします。コーヒーでも飲みながら、気軽にご相談ください。

あったカフェまで送迎します

送迎をご希望の方は、町役場内のやすだリビングにお集まりください。
毎週 火曜・水曜・木曜（祝日は除く）の午後1時～午後1時10分に待
機しています。



学習会もしています。ご興味があれば参加ください。

9～10月のテーマ

「食事摂取の基本～高齢の方の栄養管理を中心に～」

開催日時：毎週火曜日 午後3時～午後4時

※10月18日（火）は講師不在のため学習会はお休みになります。

開催日：月～金（土日祝日は休み）

カフェの開催時間：午前10時～正午 午後1時30分～午後3時30分

住所：安田町大字正弘1532番地 町多目的交流センターなかやま

問い合わせ先：NPO法人 なかやま楽校 ☎30-1226

❖ 社協あったか通信 ❖

百歳体操ポイント

<ひざ伸ばし運動>

- ①太ももの前の筋肉を鍛えます。
（しっかり歩けるようになります）
- ②特にひざを伸ばし切ったときに、つま先を手前に向けることで筋肉が効率よく働きます。
- ③ひざの筋肉をつけることで、ゆっくり座ることができます（筋肉がサポーターの代わりになります）。



<足の後ろ上げ運動>

お尻の筋肉を鍛えることで、前かがみにならない身体になります。また、足を前に押し出す力になります。



<熱中症対策>

マスク着用時は、強い負荷の運動はさけましょう。

- ※周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休息することも必要です。



手話教室…7月11日、東島老人憩いの家で行いました。簡単なあいさつや水戸黄門の主題歌「ああ人生に涙あり」を手話歌で楽しみました。



あったか劇団…七夕祭りに「織り姫とひこ星の物語」を笑いあり涙ありで楽しみました。

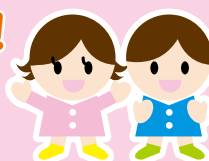
あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎38-5500 FAX38-6878(担当:小川)

お父さん、お母さん、ありがとう！ ぼく、わたし、1歳になりました。

今月号では令和3年8月生まれの子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔でデビューです。



大きく
なったでしょ！



8月13日生まれ

のぞみ
小松 希実ちゃん
(安田)父:周平さん
母:和希さん
いつもニコニコな希実
ちゃん。お兄ちゃんたちと
仲良く元気に育って
ね！



8月31日生まれ

しゅん
竹内 竣くん
(唐浜)父:奨さん
母:好加さん
元気に大きくなってね！

新潟県阿賀野市・高知県安田町 中学生交流会

8月3日、姉妹都市である新潟県阿賀野市と本町にあるそれぞれの安田中学校が、オンラインでの中学生交流会を行いました。

今回の交流会は、昨年10月、本町の新庁舎竣工に係るお祝い品の贈呈式をオンラインで開催したときに、次は中学生同士の交流をしましょうと話合われた内容が実現したものです。

当日は中学校両校と阿賀野市役所、安田町役場の4カ所をオンラインで結び、双方の生徒会からはそれぞれ7名が参加しました。

初めに、阿賀野市の神田教育長から「同じ町の名前、同じ学校名という偶然から始まったこの交流ですが、異なる環境で暮らす同世代の者が知り合うことのできる良いきっかけですので、この縁を大切に今後交流をますます深めてもらいたいです」と開会のあいさつをいただき、交流会がスタートしました。

両校の生徒たちは、お互いの地域の名所や特産品、学校紹介など、写真を用いながら発表を行い、発表後は「地域貢献活動はどんなことをしていますか」「部活はどんなものがありますか」「中学校出身の有名人はいますか」などの質問も、和やかな雰囲気では話が弾みました。

閉会のあいさつでは、本町の竹内教育長から「今回の交流により、それぞれの地域のことを理解し合いながら交流を深め、いずれは以前のように訪問しあえることができることを願っています」と述べ、交流会を結びました。

今回の交流に際し、ご尽力いただきました阿賀野市役所はじめ各安田中学校関係者の皆さま、誠にありがとうございました。



人口・世帯状況

令和4年7月末時点(前月比)

男1,204人(-1)

女1,251人(-4)

合計2,455人(-5)

世帯数1,244世帯(+4)